

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	131,181	141,975	188,719
経常利益 (百万円)	7,335	7,679	9,704
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	4,489	5,620	5,527
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,036	1,762	9,039
純資産額 (百万円)	141,334	135,769	139,268
総資産額 (百万円)	306,800	308,685	293,139
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	12.11	15.18	14.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.69	43.46	47.09

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.32	4.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第89期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期第3四半期連結累計期間及び第88期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における海外経済は、中国では不動産開発投資の減速等により景気の拡大テンポは緩やかなものとなりましたが、米国では堅調な個人消費により景気が緩やかに回復、また欧州でも景気持ち直しの動きが継続するなど、総じて緩やかな景気回復が続きました。一方、わが国経済も、個人消費に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「利益・効率の向上と売上規模の追求」ならびに「資産の効率化と高収益化」を目標に据え、事業活動を推進してまいりました。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、主に素形材・エネルギー事業の増加により、1,419億75百万円（前年同期比8.2%増）となりました。損益面では、営業利益は60億33百万円（同0.9%減）、経常利益は76億79百万円（同4.7%増）となりましたが、四半期純損益は、第2四半期に風力事業損失引当金繰入額を特別損失として計上したことなどにより、56億20百万円の損失（前年同期は四半期純利益44億89百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、電力・原子力製品が増加したほか、クラッド鋼板も増加したことから、520億81百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

営業損益は、売上高の増加に加え、原価低減活動が寄与して損失幅が縮小し、営業損失24億82百万円（前年同期は営業損失35億29百万円）となりました。

(産業機械事業)

売上高は、前年同期に大口売上があったレーザーアニール装置が減少したものの、樹脂製造・加工機械と成形機の売上が増加したことから、883億94百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

営業利益は、売上製品構成の変化により、85億71百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

(不動産その他事業)

売上高は14億98百万円、営業利益は7億24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比155億46百万円増加し、3,086億85百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、繰延税金資産などの流動資産が増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比190億45百万円増加し、1,729億15百万円となりました。これは主に、風力事業損失引当金の増加などにより流動負債が増加したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比34億99百万円減少し、1,357億69百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したためであります。この結果、自己資本比率は43.5%（前連結会計年度末は47.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、買収者等が当社株券等に対する買付等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続やルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成26年6月25日開催の第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）に掲載の平成26年5月7日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B.の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA.の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は30億25百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	371,463,036	-	19,694	-	5,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,191,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,411,000	369,411	同上
単元未満株式	普通株式 861,036	-	同上
発行済株式総数	371,463,036	-	-
総株主の議決権	-	369,411	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	1,191,000	-	1,191,000	0.32
計	-	1,191,000	-	1,191,000	0.32

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	CTO・新事業推進、 CSR・リスク管理担 当、研究開発本部管 掌、レーザー・プラズ マシステム室管掌	代表取締役 専務執行役員	CTO、CSR・リスク管理 担当、研究開発本部管 掌、レーザー・プラズ マシステム室管掌、総 務部担当	水谷 豊	平成26年10月1日
取締役 上席執行役員	安全保障輸出管理担 当、総務部担当、人事 教育部長、秘書室長	取締役 上席執行役員	安全保障輸出管理担 当、人事教育部長、秘 書室長	渡邊 健二	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,329	40,845
受取手形及び売掛金	48,869	3 54,194
商品及び製品	1,802	1,584
仕掛品	59,477	61,399
原材料及び貯蔵品	4,208	5,696
繰延税金資産	5,374	9,564
その他	5,724	9,118
貸倒引当金	310	271
流動資産合計	167,476	182,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,941	44,669
機械装置及び運搬具(純額)	25,553	21,958
その他(純額)	14,177	14,698
有形固定資産合計	85,672	81,326
無形固定資産	855	728
投資その他の資産		
投資有価証券	32,816	38,400
その他	6,891	6,620
貸倒引当金	572	522
投資その他の資産合計	39,134	44,498
固定資産合計	125,662	126,553
資産合計	293,139	308,685
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,339	3 45,296
短期借入金	12,292	3 12,983
1年内返済予定の長期借入金	2,700	12,578
1年内償還予定の社債	-	10,000
前受金	22,048	25,635
風力事業損失引当金	-	14,865
その他の引当金	4,614	2,983
その他	14,854	3 14,670
流動負債合計	98,848	139,015
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	15,095	5,065
引当金	115	104
退職給付に係る負債	10,405	10,944
資産除去債務	1,271	1,288
その他	18,132	16,498
固定負債合計	55,021	33,900
負債合計	153,870	172,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,425	5,425
利益剰余金	110,635	103,037
自己株式	730	731
株主資本合計	135,026	127,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,293	7,867
繰延ヘッジ損益	130	356
為替換算調整勘定	96	5
退職給付に係る調整累計額	1,042	770
その他の包括利益累計額合計	3,024	6,734
少数株主持分	1,218	1,608
純資産合計	139,268	135,769
負債純資産合計	293,139	308,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	131,181	141,975
売上原価	105,484	115,276
売上総利益	25,696	26,698
販売費及び一般管理費	19,608	20,665
営業利益	6,087	6,033
営業外収益		
受取利息	39	49
受取配当金	533	657
長期預り保証金精算益	-	600
雑収入	1,439	908
営業外収益合計	2,012	2,216
営業外費用		
支払利息	322	198
持分法による投資損失	1	1
雑損失	440	369
営業外費用合計	765	570
経常利益	7,335	7,679
特別利益		
負ののれん発生益	-	218
その他	185	4
特別利益合計	185	223
特別損失		
固定資産除却損	55	87
関係会社株式評価損	-	55
関係会社事業損失引当金繰入額	-	21
風力事業損失引当金繰入額	-	15,967
その他	2	3
特別損失合計	57	16,135
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	7,462	8,233
法人税、住民税及び事業税	1,985	1,774
法人税等調整額	961	4,525
法人税等合計	2,946	2,751
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	4,516	5,481
少数株主利益	27	138
四半期純利益又は四半期純損失 ()	4,489	5,620

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,516	5,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,328	3,574
繰延ヘッジ損益	34	226
為替換算調整勘定	226	99
退職給付に係る調整額	-	272
その他の包括利益合計	5,520	3,719
四半期包括利益	10,036	1,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,000	1,909
少数株主に係る四半期包括利益	36	147

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、室蘭環境プラントサービス（株）は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が840百万円増加し、利益剰余金が555百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当社が過去に製造した風力発電機の特定の部品の不具合に起因する損失見込額15,967百万円を、風力事業損失引当金に計上しております。この結果、風力事業損失引当金繰入額15,967百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
室蘭新エネ開発(株)	526百万円	室蘭新エネ開発(株)	505百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,385	江津ウィンドパワー(株)	1,325
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	6	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	1
従業員他	153	従業員他	104

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	-	百万円	41百万円
受取手形裏書譲渡高	98	百万円	82百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
受取手形及び売掛金	-	百万円	受取手形及び売掛金	541百万円
支払手形及び買掛金	-		支払手形及び買掛金	1,765
短期借入金	-		短期借入金	28
その他(流動負債)	-		その他(流動負債)	294
受取手形裏書譲渡高	-		受取手形裏書譲渡高	6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	9,618百万円	8,093百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,854百万円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	927百万円	2.5円	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	925百万円	2.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	740百万円	2円	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	44,312	84,663	2,204	131,181	-	131,181
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,436	1,198	2,362	5,996	(5,996)	-
計	46,748	85,862	4,566	137,178	(5,996)	131,181
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失()(営業損失)	3,529	9,667	912	7,050	(962)	6,087

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 962百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	52,081	88,394	1,498	141,975	-	141,975
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,309	979	2,505	7,794	(7,794)	-
計	56,390	89,374	4,004	149,769	(7,794)	141,975
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失()(営業損失)	2,482	8,571	724	6,812	(779)	6,033

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 779百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	12円11銭	15円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	4,489	5,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	4,489	5,620
普通株式の期中平均株式数(株)	370,675,376	370,272,829

(注) 当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 740百万円

(ロ) 1株当たりの金額 2円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は過去に製造した風力発電機の特定の部品の不具合に起因する損失見込額15,967百万円を風力事業損失引当金に計上している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。